

Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちをつくる

(1) 生活安全対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6101	生活安全パトロールの継続実施と活動強化	生活安全課	犯罪の未然防止と子どもの安全確保を目的に、警備会社に委託して実施している青色回転灯装備車両による生活安全パトロールを継続実施し、犯罪発生状況に即した警戒態勢により区民の安全・安心を確保する。	24時間365日、区内全域のパトロールを実施。 事件・事故に伴う重点警戒：88回	3（ある程度達成した）	平成14年以降11年連続して刑法犯認知件数は減少しているものの、子どもへの声かけ事案などが発生している。引き続き、区民の安全に対する不安感（体感治安）の軽減に向けた生活安全パトロールによる重点的な警戒活動や広報活動を地道に進める必要がある。
6102	増加傾向にある犯罪防止対策の推進	生活安全課	①犯罪被害を防止するため、防犯グッズ等を配布 ②各種広報・啓発活動の推進 ③町会、自治会、PTA等への防犯講話 ④パトロール団体に対する研修会の開催（年2回） ⑤生活安全講演会の開催（年2回）	警察署（防犯協会）と連携して駅前等で防犯キャンペーンを実施。防犯意識の向上をめざし、研修会・講演会（平成24年度から年1回）を実施。 ・研修会1回 48団体 133名 ・講演会1回 185名	3（ある程度達成した）	今後も、防犯キャンペーン等への積極的参加。区主催の研修会・講演会への参加等を通じて、防犯意識の向上を図るなど、犯罪防止対策の推進が必要である。
6103	地域安全パトロール団体等への防犯資器材貸与及び防犯ブザーの配布	生活安全課	①地域の防犯パトロール団体の結成促進と活動支援を行い、地域に即したパトロール態勢の構築を図る。 ②新小学1年生等の登下校時の安全確保のため防犯ブザーを配布する。	防犯パトロール新設 団体：9団体、個人 27名 （内訳）町会・自治会等：5、事業者：4、個人：27名 防犯資器材貸与： ※個人を含む 防犯ブザーの配布：1, 845個	3（ある程度達成した）	地域に即したパトロール態勢の構築を図るため、地域安全パトロール団体活動の活性化を図ることにより、効果的な防犯活動を行えるよう、様々な支援を行う必要がある。
6104	安全・安心に関する情報提供	生活安全課	警察、消防等の関係機関から提供を受けた防犯情報等を基に、生活安全ニュースを発行し、住民の自主防犯活動を促進する。	生活安全ニュース：12回 送付先 区民団体数、事業者数、個人 生活安全メールニュース 12回配信登録者数：3, 210件 緊急メール配信 送信回数：77回（熱中症情報12回を除く） 配信登録者数：13,672（平成26年4月9日現在）	3（ある程度達成した）	生活安全ニュースに区内の犯罪発生状況を同封することにより、自主防犯活動への情報提供を充実させた。引き続き、情報提供先の拡充と一層の内容充実を図る必要がある。
6105	生活安全連絡網の整備	生活安全課	警察、消防等の関係機関から提供を受けた犯罪情報等を、町会・自治会、児童館、保育園、区立の幼稚園、小・中学校を管轄する所管等を通じて生活安全情報として提供し、住民等の自主防犯対策を促進する。	生活安全情報の提供：12回	3（ある程度達成した）	今後も、より一層の情報内容の拡充を図る必要がある。
6106	安全安心対策事業費補助	子育て支援課	区内の私立幼稚園における安全安心対策にかかる施設整備を促進し園児の安全性を確保することを目的に、安全安心対策整備費の一部を補助する。	平成23年度をもって終了	4（達成した）	当該事業については、事業開始から5年経過し当初の目的を達成したため、平成23年度をもって終了した。

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6107	保育園、児童館等における危機管理意識の高揚	保育課	犯罪被害防止の訓練や指導を通じて幼児・児童・生徒の安全確保及び保育園、児童館等の安全管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時初期対応マニュアルの改訂（小学校内施設での小学校との連携、緊急地震速報の対応、公用携帯電話運用） ・食物アレルギー緊急時対応マニュアル、アレルギー調査方法、調理活動手順及び食物を取り扱う活動の留意の統一 ・学童保育クラブにおけるおやつ業務、衛生作業基準の改定 ・目黒区児童館学童保育クラブにおける安全対策指針改定 	3（ある程度達成した）	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を受けて、災害時に子どもの安全安心を確保するための基準を作成し、職員の意識向上に努めた。 ・館長次席者から危機管理部会を設置し、現場に即した危機管理対応の検討を行った。 ・めぐろ子ども見守りメールの導入、災害伝言ダイヤルの体験利用を導入し、災害時の連絡手段の確保に努めた。 ・地域安全マップを全館で整備し、近隣や地区内等の情報共有を行った。 ・災害、不審者等の事象別避難訓練を毎月行うこととし、利用者及び職員の災害時等の意識向上を図った。
6107	保育園、児童館等における危機管理意識の高揚	子育て支援課	犯罪被害防止の訓練や指導を通じて幼児・児童・生徒の安全確保及び保育園、児童館等の安全管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時初期対応マニュアルの改訂（小学校内施設での小学校との連携、緊急地震速報の対応、公用携帯電話運用） ・食物アレルギー緊急時対応マニュアル、アレルギー調査方法、調理活動手順及び食物を取り扱う活動の留意の統一 ・学童保育クラブにおけるおやつ業務、衛生作業基準の改定 ・目黒区児童館学童保育クラブにおける安全対策指針改定 	3（ある程度達成した）	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を受けて、災害時に子どもの安全安心を確保するための基準を作成し、種々の起案を通じて利用者、職員、事業者の意識向上に努めた。 ・館長次席者から危機管理部会を設置し、現場に即した危機管理対応の検討を行った。 ・めぐろ子ども見守りメールの導入、災害伝言ダイヤルの体験利用を導入し、災害時の連絡手段の確保に努めた。 ・地域安全マップを全館で整備し、近隣や地区内等の情報共有を行った。 ・災害、不審者等の事象別避難訓練を毎月行うこととし、利用者及び職員の災害時等の意識向上を図った。
6108	学校緊急情報連絡システム（めぐろ子ども見守りメール）の活用	教育政策課	子どもが事件や事故に巻き込まれることを未然に防止するため、不審者の出没情報など、子どもの安全に関わる情報を、電子メールを利用して学校や区から保護者へ配信し、情報を共有することで、子どもの安全を図っていくこととするもの。	<p>メール配信件数 教育委員会配信分 49件（不審者情報40件、お知らせ2件、その他7件） 学校配信分 850件</p> <p>登録者数（登録率） 幼稚園 180人（63.4%） 小学校 6,872人（82.4%） 中学校 1,501人（53.0%） 計 8,553人（74.7%）</p> <p>※登録者数は平成26年3月31日現在</p>	3（ある程度達成した）	<p>学校緊急情報連絡システム（めぐろ子ども見守りメール）の登録率は、導入当初（平成18年度）から数年は増加傾向であったが、近年は70%前後で横這いとなっている。</p> <p>児童・生徒の安全確保策の一環として導入したシステムであり、より多くの保護者に対して情報提供を行えるように、さらに登録率の増を目指す必要がある。</p> <p>なお、同情報を受け取れない環境の保護者の対応についても考慮しなければならない。</p>
6109	教職員の危機管理意識の向上	教育政策課	子どもの安全を確保するためには、日ごろから危機管理意識を持ち続けることが不可欠であることから、危機管理研修や非常通報装置（学校110番）などを活用した実践的訓練を定期的に実施する。	平成25年3月の目黒区地域防災計画の修正を受け、平成25年6月に学校防災マニュアルの修正を行った。各小中学校幼稚園等には、学校独自防災マニュアルの修正を依頼し、平成25年8月には修正が完了した。さらに、修正後の学校独自防災マニュアルについて教職員への周知を依頼した。	3（ある程度達成した）	<p>学校独自防災マニュアルについては、各校（園）において毎年見直しを実施している。今回は3年前の東日本大震災の発生を契機とした、目黒区地域防災計画の修正に端を発して、学校防災マニュアル・学校独自防災マニュアルなど区全体で防災関係マニュアルの見直しが実施された。</p> <p>マニュアルの見直し後は、それを実行する職員等への周知徹底が涵養。</p>

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6109	教職員の危機管理意識の向上	教育指導課	子どもの安全を確保するためには、日ごろから危機管理意識を持ち続けることが不可欠であることから、危機管理研修や非常通報装置（学校110番）などを活用した実践的訓練を定期的実施する。	危機管理研修や非常通報装置（学校110番）などを活用した実践的訓練に加え、24年3月に改定した「学校防災マニュアル」をもとに、各学校の環境と実態に応じた、学校防災マニュアルを作成した。マニュアルの共通理解、実践をもとにした改定を各学校で行うことにより、危機管理意識の向上を図った。	3（ある程度達成した）	平成24年3月に「学校防災マニュアル」をもとに、各学校に応じた「学校防災マニュアル」を作成した。
6110	学校の防災対策・応急救護体制の充実	教育政策課	「緊急地震速報」を活用した避難訓練や災害発生を想定した集団下校訓練の実施のほか、AEDを活用した救命講習を定期的実施して、学校の防災対策と応急救護体制の充実を図る。	普通救命講習会の実施（受講者数） ①教職員（年6回） 157名 ②中学生（4校） 272名 保護者対象応急救護訓練（3校） 50名	3（ある程度達成した）	普通救命講習の中学生用については、すべての区立小中学校と多くの区立施設にAEDが設置された関係から、中学生徒にもAEDの操作方法や心肺蘇生法の習得を図ることで、学校内はもちろん地域の安全・安心に非常に有益である。
6110	学校の防災対策・応急救護体制の充実	教育指導課	「緊急地震速報」を活用した避難訓練や災害発生を想定した集団下校訓練の実施のほか、AEDを活用した救命講習を定期的実施して、学校の防災対策と応急救護体制の充実を図る。	各校で月1回避難訓練を実施した。外部機関等と連携した訓練を4校で、他地域や関係機関等との合同訓練を4校で実施した。	3（ある程度達成した）	各校で月1回の避難訓練、年数回の集団下校訓練、普通究明講習会を行った。この他に外部機関等と連携した訓練（総合防災訓練、夜間避難訓練、避難所運営訓練等）の実施など、東日本大震災を機に防災訓練の充実を図った。
6111	子どもへの暴力防止プログラム	教育指導課	子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）を実施することにより、子ども自身が暴力から自分を守るための知識や技能を修得する。 ※CAPとは「Child Assault Prevention」の略	緊急財政対策による事業見直しにより、CAPプログラムは休止。企業の社会貢献活動を活用して小学校1年生を対象にした、防犯教育プログラムを実施。	3（ある程度達成した）	児童・生徒への防犯教育は必要なことである。特に小学校に入学した1年生を対象に防犯教育プログラムを実施することは、大変効果があったと考える。
6112	セーフティ教室	教育指導課	児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・地域の参加による非行・犯罪被害防止教育の推進を図る。	全小・中学校で年1回以上のセーフティ教室を実施した。インターネットを利用した「サイバー犯罪」についての内容で実施することが多くなっている。	3（ある程度達成した）	各校の実態にあった、各校独自のセーフティ教室が実施されるようになってきた。今後は地域、保護者の参加を増やす働きかけを行い、学校、家庭、地域の三者で、共に、健全育成について考えていくことが大切である。
6113	こども110番の家	生涯学習課	各種事件や事故等による子どもたちの被害を未然に防止するため、小・中学校の通学路や遊び場周辺の在宅機会の多い家庭や商店等の協力を得て、子どもたちが身の危険を感じたときに緊急避難できる場を確保する。	小・中学校の通学路や遊び場周辺の在宅機会の多い家庭や商店等の協力を得て、子どもたちが身の危険を感じたときに緊急避難できる場を確保した。 平成26年3月31日現在 協力家庭数 2,245件	3（ある程度達成した）	各種事件や事故等による子どもたちの被害を未然に防止するため、小・中学校の通学路や遊び場周辺の在宅機会の多い家庭や商店等の協力を得て、子どもたちが身の危険を感じたときに緊急避難できる場を区内全域に確保した。

(2) 交通安全対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6201	交通安全教育等	道路管理課	子どもの交通安全意識向上のため、警察や保育園、小学校、区民団体等との連携により道路横断訓練や自転車安全教室等の交通安全教育を実施するとともに、交通安全運動や広報等による啓発を図る。	交通安全教育等 実施回数 79回 参加人数 4,457人	3（ある程度達成した）	警察、保育園、小学校、地域団体等とより効果的な連携を行えるよう検討する。
6202	安全確認注意喚起用表示の設置等	道路管理課	子どもを交通事故から守るため、保育園、小学校、児童公園等の周辺や見通しの悪い道路等において運転者や歩行者などに注意（安全確認等）を喚起する電柱巻付幕等を掲出するほか、スクールゾーン等への自動車流入抑制のための地域活動へ支援を図る。	設置枚数 53枚	3（ある程度達成した）	古くなった注意喚起用表示の効率的な交換方法を検討する。
6203	通学路・裏通りの交通安全対策	土木工事課	通学路や裏通りでの交通安全対策を行い、小学校児童をはじめとする歩行者のさらなる安全を確保することを目的とする。区画線や通学路標識、通学路表示等の整備や交差点内のカラー化、すべり止め舗装、自発光道路板等の整備を行う。	1小学校区域	4（達成した）	22年度から25年度で4小学校区域を整備し、通学路の交通安全の確保を計画的にできた。 【22年度】 1小学校区域 【23年度】 1小学校区域 【24年度】 1小学校区域 【25年度】 1小学校区域

(3) 子育てにやさしい施設等の整備

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6301	ユニバーサルデザインによる施設整備（学校、児童館、保育園等）	関係各課	公共的な建築物や公共施設の整備・大規模改修時において、バリアフリー法、東京都建築物バリアフリー条例、東京都福祉のまちづくり条例及び目黒区立施設福祉環境整備要綱に基づき、だれにでも使いやすい施設整備を進める。（「だれでもトイレ」、エレベーター等の設置等）	げっこうはらこども園開設工事にあたり、ユニバーサルデザインによる施設整備を行った（だれでもトイレ、エレベーター）。第3中学校のトイレを改修しバリアフリー化を行った。	4（達成した）	4年間で保育園3施設、学童保育クラブ1施設、こども園1施設、図書館1施設において、バリアフリーなどに配慮したユニバーサルデザインによる施設整備を行った。今後もだれにでも使いやすい施設を目指して推進していく必要がある。
6302	歩道のバリアフリー化推進	土木工事課	バリアフリー新法が施行され、すべての人が日常の活動を円滑に行うことができるように歩行者空間のバリアフリー化を図ることを目的とする。目黒区交通バリアフリー推進基本構想に基づき、区内主要13駅を中心としてバリアフリー化を推進する。	段差解消 17箇所 歩道舗装改良 284㎡	4（達成した）	4年間の総事業量として、段差解消88箇所及び歩道舗装改良面積2,796㎡を施工を行い、当初の計画目標を達成できた。なお、厳しい財政状況での対応となるが継続して事業を行い、歩行空間のバリアフリー化を推進する。
6303	公園等の整備	みどりと公園課	みどりの基本計画に基づき、新規の公園等の質・量の向上を図り、公園等の整備を進める。	なし	3（ある程度達成した）	みどりの基本計画に基づき公園等の整備を進め、一人当たり公園面積が1.82㎡/人まで増加した。公園等の整備の際には、近隣の小学校へのアンケート実施などで、整備内容にこどもの意見を反映できるように努めた。
6304	公園等の改良	みどりと公園課	みどりの基本計画に基づき、既存公園等の機能改良を着実に進める。	3ヶ所の改良を行った。 1. 目黒銀座児童遊園 2. 工大橋周辺緑道 3. 緑が丘駅前公衆便所	3（ある程度達成した）	みどりの基本計画に基づき公園等の改良を進め、平成22年度から6ヶ所の改良工事を行った。改良工事の際には、近隣の小学校へのヒアリング調査や公園利用者へのアンケート調査などを実施し、整備内容にこどもの意見を反映できるように努めた。
6305	まちの環境美化の推進・路上喫煙禁止区域指定事業の拡大	環境保全課	路上喫煙禁止区域を指定し、禁止区域内の公共の場所における喫煙を規制することによって、喫煙する人とならない人が共存できるまちを目指す。	・学芸大学駅西口喫煙所に副流煙対策としてパーテーションを設置した。 ・区内初の屋内型指定喫煙所として、学芸大学駅東口喫煙所の開設準備を進めた。 ・路上喫煙禁止啓発シートの設置（都立大学駅周辺77枚、中目黒駅周辺30枚） ・路上喫煙禁止啓発立看板の設置（都立大学駅周辺50枚、学芸大学駅周辺50枚）	2（あまり達成できていない）	建物内の禁煙化により喫煙できる場所が減っていることに伴い、屋外での喫煙者が増加し、4年間で中目黒・学芸大学・都立大学の指定喫煙所利用が倍増している。副流煙対策や指定喫煙所の分散化が大きな課題となっている。路上喫煙禁止区域拡大については、建物の禁煙化や喫煙率の推移を見ながら検討していく必要がある。

(4) 子育てのための居住環境の確保

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
6401	区営・区民住宅の確保	住宅課	子どもを育成する世帯など住宅の確保に特に配慮を要する世帯が区内で安心して住み続けられるよう公的賃貸住宅を提供する。	区営住宅 14団地 547戸 区民住宅 15団地 208戸	4（達成した）	24年度建替により48戸を除却し新たに65戸を整備し、25年度新規に5戸を整備した。
6402	子どもを育成する世帯への民間賃貸住宅居住支援	住宅課	子どもを育成する世帯に対して家賃助成を行うことにより、区内居住支援及び子育て支援を行う。	子どもを育成する世帯に対する家賃助成実施 208世帯	3（ある程度達成した）	申請書類を簡素化し、PRを積極的に行ったため、応募世帯が倍増した。